



平成30年度

御嵩町 特別支援教育の案内

一人一人に応じたきめ細かな教育を実現しています

御嵩町の特別支援教育は、困りを持っている児童生徒や障がいのある児童生徒が、その特性及び発達段階、障がいの状態等に応じて、きめ細かな教育を受けることにより、もっている力を最大限に伸ばし、積極的に自立し、社会に参加できることを目指しています。

小・中学校の特別支援教育では、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮しながら、少人数の編成で、小学校・中学校に準じた教育を行っています。

また、保護者の方々、小・中学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、医療、保健、福祉の関係者と協力し、就学前から卒業後までを見通した教育的ニーズに応じた相談活動を行っています。

- 
- 1 特別支援学校とは
 - 2 特別支援学級とは
 - 3 通級による指導とは
 - 4 交流及び共同学習とは
 - 5 就学先を決めるまで
 - 6 御嵩町手をつなぐ育成会について
 - 7 教育相談を行っているところ

御 嵩 町 教 育 委 員 会

1 特別支援学校とは

特別支援学校では、可能な限り自立し社会参加ができるように、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容、方法により、手厚く、きめ細やかな教育を行っています。また、小学校及び中学校の義務教育に対応してそれぞれ小学部と中学部があり、幼稚部と高等部、訪問教育を置くことができるようになっています。さらに、幼稚園、小・中学校や高等学校、保護者、地域からの特別支援教育についての相談にも応じています。

【視覚障がいを対象とする特別支援学校】

学校名	住 所	設置する部	備考
岐阜県立 岐阜盲学校	〒500-8807 岐阜市北野 70-1 TEL (058)262-1255	小学部・中学部 普 通 科 高等部 { 保健理療科 専攻科理療科	『見え方の相談支援センター』 TEL(058)262-1271

【聴覚障がいを対象とする特別支援学校】

学校名	住 所	設置する部	備考
岐阜県立 岐阜聾学校	〒500-8488 岐阜市加納西丸町 1-74 TEL (058)271-3700	幼稚部・小学部・中学部 普 通 科 高等部 { 専攻情報処理科 専攻科理容科	『きこえとことばの支援センター』 TEL(058)271-3733

【知的障がい者・肢体不自由者・病弱者を対象とする特別支援学校】

学校名	住 所	設置する部	備考
岐阜県立 可茂特別支援学校	〒505-0016 美濃加茂市牧野 2007-1 TEL (0574)28-3150	小学部・中学部 高等部	訪問教育 スクールバス

2 特別支援学級とは

特別支援学級では、障がいの比較的軽い児童生徒の自立と社会参加を図るために、一人一人の障がいの種類や特性などを配慮しながら、小・中学校に準じた教育を行っています。きめ細かな対応ができるように、少人数の編成がなされており、一人一人に応じた効果的な指導が行われています。指導内容によっては、通常の学級の児童生徒と一緒に学習ができるように配慮されています。

なお、障がいの種類に合わせて下記のように特別支援学級が設置されています。

【特別支援学級を設置している学校】

	知的障がい	自閉症・情緒障がい	肢体不自由
上之郷小学校			
御嵩小学校	〇〇	〇	〇
伏見小学校	〇	〇	
向陽中学校			
上之郷中学校		〇	
共和中学校		〇	

〇のある学校は、設置している学校です。〇が2つある場合は、学級が2つあることを表しています。

3 通級による指導とは

「通級による指導」は、小学校の通常の学級で学びながら、概ね週 1～2 時間、専門的な指導を受けることができ、御嵩町には下記の二つの教室があります。

◆かがやき教室 御嵩小学校に 2 教室

伏見小学校・上之郷小学校へ巡回指導

集団で学習することが苦手な児童生徒や自分の気持ちをうまく説明することが苦手な児童生徒を支援する教室です。

- 1、情緒の安定を図り、自分の得意なことや不得意なことを理解して気持ちをコントロールし、落ち着いて学習や生活ができるための指導を行います。
- 2、主に集団の中で、仲間とうまくかかわることができるように、ソーシャルスキル・トレーニングを行い、場面に応じた対応の仕方、人の気持ちを考えることについて指導します。
- 3、聞く、話す、読む、書く、文字や図形の把握、聴覚的な記憶の困難等に応じた指導を行います。
- 4、バランスのとれた運動機能の習得、手や指先の機能を高めるための指導を行います。

◆言語教室 御嵩小学校に 1 教室

発音やコミュニケーションが苦手な児童生徒を支援する教室です。

- 1、何でも話せる信頼関係をつくり、自分から相手に伝えようとする意欲を育む指導を行います。
- 2、構音の問題（例：スイカ→シュイカ）に対するトレーニングをします。
- 3、言葉の発達の問題（語彙の少なさ等）に対して、言葉遊びや読み取り、表現などの学習をします。
- 4、吃音に対して、楽しく会話をしたり、話の内容を整理する学習をしたりし、吃音と自己理解を深めるような指導を行います。

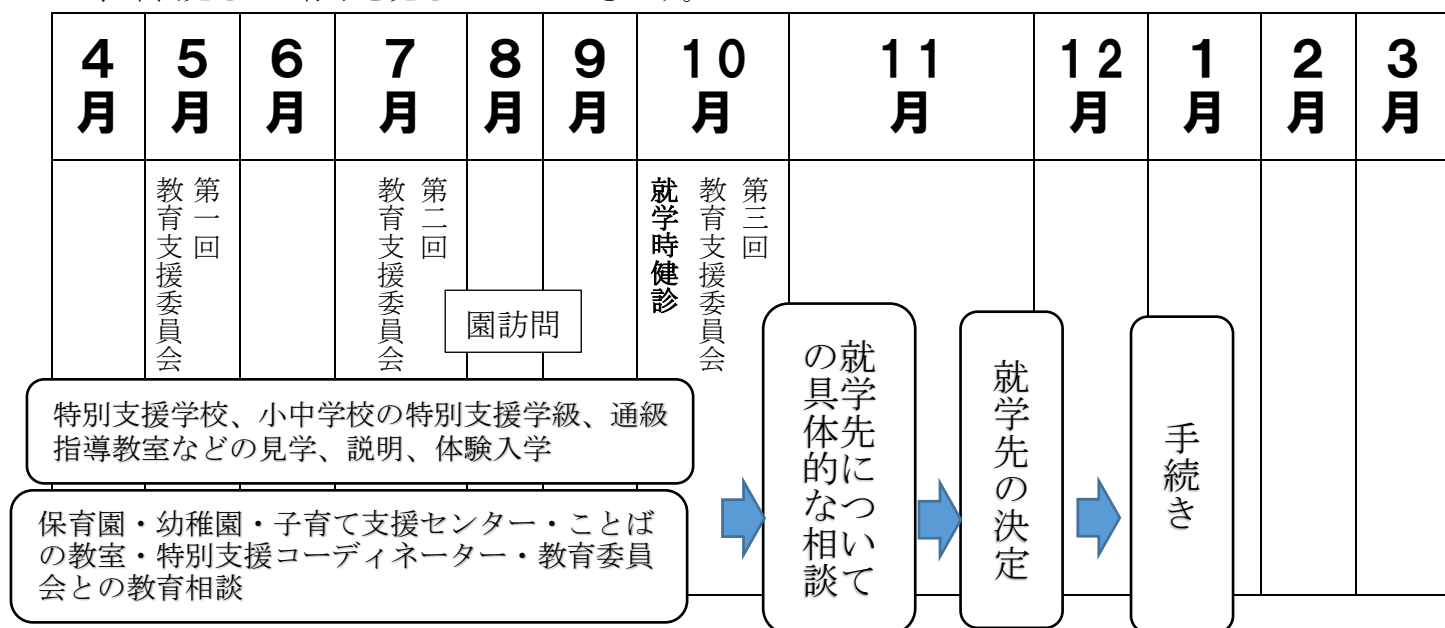
4 交流及び共同学習とは

小・中学校、高等学校や特別支援学校では、交流教育に力を入れています。これは児童生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むことを目的としています。さらに障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共通の目的をもって学習を深める共同学習を含めた「交流及び共同学習」として、総合的に進めています。具体的には以下の活動が計画的、継続的に行われています。

- 小・中学校高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習
- 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習
- 特別支援学校と地域社会との交流
- 障がいのある児童生徒が住んでいる地域での交流（居住地交流）

5 就学先を決めるまで

御嵩町では、11月の就学先決定までの間、特別支援学校、小・中学校特別支援学級、通級指導教室の見学をはじめとした様々な教育相談に応じています。7～9月には各園を教育支援委員会の委員が各園を訪問し、年長児さんの様子を見させていただきます。



6 御嵩町手をつなぐ育成会について

手をつなぐ育成会は、昭和56年に「御嵩町手をつなぐ親の会」として発足され、現在まで継続して活動しています。本会は、御嵩町在住の障がいのある子どもたちの社会自立のための支援をしています。何よりもこの子どもたちのことをよく知り、気にかけていくことを大切にしながら、現在の子どもたちのよりよい学習環境づくりや将来の一人立ち（就職）への援助を大きな目的にしています。

障がいのある子どもたちの社会的自立は、地域の方々一人一人のご理解に支えられています。

- | | |
|----------|------------|
| 1 教材費の支援 | 2 「わたげ」の発行 |
| 3 事業所見学 | 4 ふれあい体験活動 |



7 教育相談を行っているところ

機 関 名	電話番号	担 当 内 容
御嵩町福祉課(児童福祉係・社会福祉係)	0574-67-2111 (代)	障がい児の福祉サービス・児童の虐待等の対応
御嵩町学校教育課	0574-67-2111 (代)	教育相談、就学相談
各小中学校特別支援コーディネーター	各小・中学校へ電話	各校の特別支援教育に関する相談窓口
子育て支援センター（ぽっぽかん）	0574-67-5221	子どもの発達に関すること
ことばの教室（ぽっぽかん）	0574-67-5221	ことばの発達に関すること
岐阜県中濃子ども相談センター	0574-25-3111 (代)	療育手帳取得に関すること
中濃圏域発達障がいセンター	0575-23-2555	発達障がい全般
岐阜県可茂特別支援学校	0574-28-3150	障がいのある児童生徒への教育支援
御嵩町保健センター	0574-67-2111 (代)	就学前の子どもの発達に関すること